

お客様 各位

産業廃棄物処理シールご案内

1. 日頃は、廃棄物処理にご協力賜り誠に有難うございます。

さて、小口産業廃棄物の回収にあたりまして、以前より「一般ごみ」との間違い回収や、「料金回収の手違い・困難」によるご迷惑をお掛けする事がございましたので、「産業廃棄物処理シール」販売のご提案をさせていただきます。

本シールの使用につきましては、「中身の見えるポリ袋」に貼付して頂き、適正処理の実施を図って参りたいと考えております。

つきましては、下記のとおり「シールシート」の使用法及び、販売のご案内をさせていただきますので宜しくお願い申し上げます。

2. 使用方法

- 1 シートあたり「産廃処理シール」6 枚綴りとなります。
- 「産廃処理シール」はシリアル番号で管理いたしますので、ご契約内容以外の廃棄物は回収できません。予めご相談ください。
- 産廃物の出し方は、透明（半透明）ポリ袋を使用して頂き、ポリ袋の口を結んで出せる状態の袋にシールを貼付してください。
- ポリ袋 1 袋（45 リットル以内）あたり、5 キログラム以内にしてください。

3. 販売価格

- 「産廃処理シール」
単価：シール 1 枚あたり 700 円（軽量物）～1,000 円（税別）

4. 使用メリット

- 一般ごみと産業廃棄物の区別が容易になります。
- 小口・少量でも気軽にお出しいただけます。
- 深夜・早朝回収が可能です。
- 産業廃棄物を計画的に処理できて、排出量と処理費用が把握できます。
- マニフェスト管理票も発行可能です。
- 事前の登録で、発注も FAX1 枚で簡単に済みます。

2. デメリット

- 1シート6枚綴りのシールですので、処理費用は前払いとなります。
- 正確な重量は、排出者様が軽量して頂く事になります。
- 廃棄物の品目・性状により単価が変動致します。
- 他の事業所様の廃棄物は処理できません。(但し、同ビル内のテナント様同士の共有使用は可能とする場合もあります。)
- 処理不適物混入(別紙参照)が確認された場合は、残置若しくは返品させていただきます。

3. 必要な手続き

- 産業廃棄物収集運搬委託契約書
- 産業廃棄物処分委託契約書
- 産業廃棄物マニフェスト管理票
- 支払に関する覚書

株式会社大河 岸田茂昭

TEL 072-363-0707

FAX 072-363-6622

Mail: info@taiga0.com

お客様各位

産業廃棄物適正処理に関するお願い

株式会社 大 河
代表取締役 岸田茂昭

拝啓、貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令改正に伴う「産業廃棄物 搬入不適物」のご連絡を申し上げます。

蛍光灯及び水銀体温計等水銀使用製品が指定処理工場での処理が義務付けられておりますので10月1日以降につきましては、下記不適物の処理は別途ご相談させていただきますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【収集及び搬入不適物】

- 一般廃棄物及び特別産業廃棄物（例：生ごみ・弁当ガラ・煙草の吸い殻・炭や灰等の燃え殻・有害物質を含む廃棄物）
- 石綿含有廃棄物及び廃石綿
- 泥状及び液状物（例：薬品・廃液・溶剤・塗料等・薬品の付着した物を含む）
- 爆発・火災を発生させる可能性が高い物質（例：マッチ・ライター・乾電池・バッテリー・電子タバコ等・消火器・スプレー缶・ボンベ・粉体物）
- 鋭利な刃物（例：カッター・はさみ・針・注射器等）
- 臭気度の高い廃棄物（悪臭・異臭の強いもの）

平成29年10月1日～追加分

- 水銀使用製品産業廃棄物（例：蛍光灯・水銀体温計等）

以上

No. _____

産業廃棄物
処理シール

普通産廃用

45 リットル袋用(4.5kgまで可)

No. _____

産業廃棄物
処理シール

普通産廃用

45 リットル袋用(4.5kgまで可)

No. _____

産業廃棄物
処理シール

普通産廃用

45 リットル袋用(4.5kgまで可)

No. _____

産業廃棄物
処理シール

普通産廃用

45 リットル袋用(4.5kgまで可)

No. _____

産業廃棄物
処理シール

普通産廃用

45 リットル袋用(4.5kgまで可)

No. _____

産業廃棄物
処理シール

普通産廃用

45 リットル袋用(4.5kgまで可)